

令和2年度 都島区区政会議 第1回教育・子育て部会 会議録

1. 日時 令和2年9月4日（金）午後7時～午後8時20分

2. 場所 都島区役所 3階会議室

3. 出席者

（区政会議委員）

中山委員・柴田委員・小田切委員・金子委員

（都島区役所）

大畑区長・谷口副区長・三井こども教育担当課長・坂下健康推進担当課長・宮本政策企画担当課長

4. 議題

（1）令和元年度運営方針の振り返りについて

経営課題 2-2 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（健康）

2-3 いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり（子育て支援）

3-2 未来の都島を担う人材育成

（2）都島区将来ビジョン2025について

5. 会議次第

（1）開会（大畑区長挨拶）

（2）議事

【東岡担当係長】

それでは、本日、委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

これより、令和2年度第1回区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都島区役所保健福祉課担当係長の東岡でございます。よろしくお願いたします。

それでは初めに、区長の大畑よりご挨拶させていただきます。

【大畑区長】

どうも改めまして、こんばんは。区長の大畑でございます。

平素は市政、区政全般にわたりまして本当にご理解、ご協力賜りましてありがとうございます。

また、この新型コロナ禍の中、皆様におかれては、本当に様々な点でいろいろご苦勞、あるいは大変な思いをされてる中、本日は会議にご参加いただいて本当にありがとうございます。

こんな中、コロナ禍の中で、やはり区内のほとんどのイベントや催物が中止になっているという、ちょっと悲しい状態ではあるんですが、そんな中、本日は前회가2月26日の部会でしたので、約ほぼ半年ぶりに教育・子

育て部会を開催することができました。

今回は、妊娠期からの切れ目ない子育て支援と、それから児童虐待防止対策の充実について、いろいろと皆さんからもたくさんご意見をいただくことができました。今日は令和元年度の振り返りと、それから今後のビジョンについてお話をさせていただければ、またいろいろ皆様からもご意見いただければと思っております。実りある会議にしていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【東岡担当係長】

ここで、委員の皆様にご会議の進行につきましてお願いがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、撮影させていただいております。また、本日の会議は、インターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数 6 名のうち 4 名の方がご出席されておられますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料のほう、ご確認をお願いいたします。まず、ホチキス留めの右肩に資料 1 と振っております元年度都島区運営方針、A4 縦の両面 13 ページです。次に、右肩に参考資料 1 と振っておりますみやこじまレポート 2019、こちらホチキス留めの冊子となっております。最後に、右肩に資料 2 と振っております（骨子案）「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」都島区将来ビジョン 2025、こちらもホチキス留めの冊子となっております。

以上が本日の資料となっております。お揃いでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃいましたらお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

なお、本日、議員の皆様におかれましては欠席のご連絡を受けております。

それでは、これより金子議長に議事運営をお願いいたします。

【金子議長】

こんばんは。令和 2 年度第 1 回都島区区政会議教育・子育て部会をただいまより始めていただきたいと思います。不慣れなんですけども、どうぞご協力よろしく申し上げます。

それでは、議題に入っていきたいと思っております。

まず、議題 1 として、令和元年度運営方針の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

【坂下課長】

都島区役所保健福祉課健康推進担当課長、坂下と申します。

議題 1 につきまして、まず私の担当のほうから説明させていただきます。着席の上、説明させていただきます。

本日、前にございますように、議題の 1 つ目が、令和元年度運営方針の振り返りということでございます。

本日の資料は、今ご紹介させていただきましたように、運営方針と将来ビジョンとまちづくりレポートと 3 種類ございまして、それぞれ番号が振られております。番号は共通となっております、2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりの健康部分と、2-3、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくり、子育て支援の部分と、あと、3-2 の未来の都島を担う人材育成、これは共通で今日の議題ということになりますのでよろしく願いいたします。

まず、運営方針のほうをちょっと確認させていただきます。

運営方針の7ページ、出していただけますでしょうか。

2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりという項目がございまして、このうちの下にございます。具体的取組の2-2-2、妊娠期からの親子のきずなはぐくみ支援というのが、今回の私の担当する部分でございます。

資料につきまして、こちらはちょっと数字が多く出ておりますけれども、みやこじまレポートのほうがシンプルで見やすいかと思っておりますので、みやこじまレポートのほうで説明のほうをさせていただければと思います。

みやこじまレポートの14ページの2-2、いきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりというところをお開きいただけますでしょうか。こちらで説明のほうをさせていただきます。

まず、都島区では、妊娠期からの親子のきずなはぐくみ支援といたしまして、区独自の事業を平成26年度から取り組んでおります。都島区の特徴として働かれてる妊婦さんが多いということなどが挙げられておりまして、妊婦や子育て世代が不安なく出産、育児ができるようにと3つの事業に取り組んできておりまして、これを運営方針における具体的取り組みとさせていただいております。

こちらの左側下の取り組み実績というところに3つ挙げさせていただいております。

1つ目が、プレワーキングマザー対象出産直前講座ということで、これは奇数月の第1土曜日に実施している妊婦とその夫を対象とした講座ということでございまして、令和元年度は156名に参加いただいております。参加者は妊婦さんが主なんですけれども、その妊婦さんの3分の2の父親の参加があるというような事業となっております。

2つ目が、母乳子育て教室で、2か月の子どもさんから参加できる教室になっております。保健福祉センターほか、通いやすいよう、区内約12か所の保育所等をお借りして年30回ほど、令和元年度は28回、304名に参加いただきました。

こちら、母乳という言葉がございましてけれども、もともと出産直後のお母様の悩みとして多かったのが母乳だったことから、こういう名称でスタートさせていただいております。助産師さんにも協力をしてもらって実施させていただいております。現在の愛称としてはベビーふれあい教室というような名称で事業のほうは実施させていただいております。

こちらの2つの事業につきましては、令和2年3月に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で事業を一旦中止させていただいております。つきましては、出産直前講座は1回、子育て教室は4回分実施できませんでした。

なお、これらの講座も、緊急事態宣言解除後の6月以降、感染拡大防止策を取りつつ、徐々に再開のほうをさせていただいております。

3つ目のふたごちゃん・みつごちゃんの教室は、半年に1回、年2回実施とさせていただいております。こちらは6月と12月でしたので、両方実施のほうことができました。今年度も既に7月に実施させていただいております。

ご参考に、これらの今年度の状況といたしまして、新型コロナウイルス流行前は、病院等でもこういう母親を対象とした教室、母親、プレマザーといえますか、対象とした教室は病院なんかでもたくさん行ってたんで

すけれども、流行後はほとんどの病院でこういう事業が中止になりまして、区役所でも6月以降実施させていただいて、結構そういうお母さんからのニーズが割とございまして、区役所でも、今のコロナウイルス感染拡大防止の影響で人数制限は行ってますが、かなり参加者は集まってきたかなと思っております。

また、一方で、都島区は割と転勤なんかで住まれてる方が多いということで、地縁がないといえますか、そういう仲間づくりというようなことで参加者同士、妊婦さん同士であるとか、妊婦さんと乳幼児のいる親子の交流というのもさせていただいておりましたが、こちらにつきましては現在のところ、残念ながらまだ再開のほうはさせていただいておらず、このメニューを省いて実施させていただいておるところでございます。

次に、この資料の下の右側、育児に関して役に立ったと回答した参加者の割合ということで、これは80%以上を目標とさせていただいておまして、ふたごみつご教室、子育て教育、出産直前講座とも目標を達成しておるといふふうに考えております。

こちらのほうにはないんですが、これらの事業の全体の成果として、3か月児健診の質問票の中に、全員に取るアンケートで子育てに不安が多いという項目がありまして、この割合にチェックされた方を10%以下にするというのを成果として上げておまして、不安が多いという方が少なくなるよう目標とさせていただいておまして、不安と挙げた方が令和元年度では全体の7%というふうになっておまして、目標の10%以下というのを達成しておまして、取り組みは順調に進んでいるというふうに考えております。

私からの説明は以上です。

【三井課長】

そうしましたら、次に、子育て支援と未来の都島を担う人材育成の関係につきまして、こども教育担当課長の三井のほうから説明させていただきます。失礼します、座らせていただきます。

まずは、運営方針のほうですね。2-3、ページでいいますと10ページになるんですけれども、その左上のほうに目指す状態というのを書いております。身近なところに福祉の相談窓口があり、気兼ねなく利用できる状態、もう一つが、保護者が子育て（ゼロ歳から18歳）の不安を感じたとき、すぐに相談できる状態ということで、相談して悩みを解決していただいて子育てをしていただくとうと、そういう体制を目指そうというのが目指す目標でございます。

ここでも具体的取組を2つ挙げておりますけれども、こちらの内容につきましては、もう一つのみやこじまレポートのほうで説明させていただきたいと思うんですけれども、みやこじまレポート、先ほどの次のページ、15ページのところに、子育て相談体制の充実というところがあるんですけれども、そちらのほうに書いておりますように、子育ての不安感、負担感を軽減するため、様々な機会を捉えて相談できる窓口等を周知し、相談に応じましたということで、右側に写真を掲載しておりますけれども、いろんな子どもさんを連れてイベント等参加されてる方に、不安があればこちらのほうにご相談いただければというふうなご案内をしていっているところでございます。

左下の取り組み実績のところも具体的に書いておりますけれども、健診やその関係機関訪問時にそういった相談できるところがありますよという周知を93回行いまして、その右側に相談件数の推移も、近年伸びていっている状況でございます。

次の16ページのほうに、こちらのみやこじまレポートですけれども、スクールソーシャルワーカーによる相

談支援体制の強化ということで挙げております。学校のほうでも、今、不登校等の課題、いろんな形態で学校に通うのが困難という家庭が増えておりますので、そういった課題解決に向けて学校と連携しながら、スクールソーシャルワーカーを区役所の子育て支援室のほうに配置しております、学校と連携して課題解決に取り組んできたところでございます。

取り組み実績としまして、区内小・中学校に訪問して、問題に対応した巡回訪問等の日数を挙げておりますけれども、その対応件数につきましても、年度で多少凸凹あるんですけれども、一定 60 件程度相談に対応して、一件一件丁寧に対応しているところでございます。

次の明日に誇れるまちづくりの未来の都島を担う人材育成ですけれども、こちらがまずは運営方針の 13 ページのところに、未来の都島を担う人材育成として、目指す状態というのを左上のほうに記載しております、その状態としましては、児童が学校の授業以外で勉強する学習習慣の定着した状態、また、児童・生徒が英対話力を含む、グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力が向上した状態というのを目指す状態としておりました。

こちらの取り組みにつきましても、小学生の放課後学習支援と、あと、ウェブ交流の関係を挙げてるんですけれども、内容につきましてはみやこじまレポートのほうを改めてご覧いただきたいんですが、20 ページのほうに概要を入れておまして、まずは小学生の放課後学習支援ですけれども、学習習慣の定着を目的として、小学校の放課後に民間事業者による学習支援を行いました。

左下の取り組み実績のところにありますけれども、淀川小学校、大東小学校の 2 校において、その 3 年生から 6 年生に算数・国語の補習を主に実施いたしました。3 年生から 6 年生、各学年 15 名程度というふうな募集だったんですけれども、それ以上に応募がたくさんありまして、登録された総数というのは 150 名になりました。

右側のほうで、学校の授業以外で勉強する時間が増えた参加児童の割合というふうに書いてるんですけれども、こちらのほうが目標を 70%以上にしてたんですけれども、目標自体は 54%ということで達成できてないというふうな数字になってるんですけれども、これに通ってくれていた生徒たちにアンケートを取っておりまして、最初に年度の初めに取ったアンケートで、学校の授業が分かるかどうかというのを聞いております。また、中間、最終でも同じようなアンケートを聞きまして、やはり参加してくれてるお子さんにつきましては、学校の授業に対する理解が増えたということで、学校以外での勉強時間数というのは単純に増えているというわけではないんですけれども、これに参加していただいて授業の理解は促進できたというふうに感じております。

次の 21 ページのほうに、グローバル化時代に必要なコミュニケーション能力の育成として、小・中学生対象の異文化交流、ウェブ交流について書いております。

取り組み実績といたしまして、中学生対象のウェブ交流会を各校 3 回、小学生対象の英語体験活動は 1 回実施いたしました。ウェブ交流の様子を写真でも載せてますけれども、各学校のほうで希望者を募っていただいて、相手国ネパール等と交流をして、グローバルのコミュニケーションを図っていただいたというふうなところでして、アンケートの中で、いろんなアンケートを聞いてるんですけれども、自分の考えや意見が言えるようになった参加生徒の割合ということで、3 年前からやっている数字、どれも非常に高い数字が出ているところでございます。

こういった事業を通して、子育て支援、そして未来の都島を担う人材育成ということで事業を実施して、一定の成果を上げてきたところでございます。

説明は以上でございます。

【金子議長】

ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから説明をいただきました内容について、何かご質問、ご意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

小田切委員。

【小田切副議長】

今のご説明で、放課後の学習支援の件ですけど、学校の授業が理解できるようになった割合が増えたというご説明があったんですけど、何%ぐらい、どのぐらいの割合なんですか、具体的に。

【三井課長】

2校、今、私の手元に少しデータを持ってるんですけども、年度当初、6月に取ったアンケートでは30%半ばぐらいですね。33%から37%の間でした。2校ありますのと、算数、国語、それぞれ聞いてるんですけども、それが最終の2月に取ったときには50%から60%が、学校の授業がよく分かるというふうに回答をいただいております。

【小田切副議長】

ありがとうございます。

【金子議長】

ほかに何かご意見ありませんか。

【小田切副議長】

すみません、ウェブ交流ですけど、これはどこの国とやったんですか。

【三井課長】

国は、ネパールとマラウイの2か国です。

【小田切副議長】

マナミ。

【三井課長】

マラウイです。すみません、発音が悪くて。

【小田切副議長】

いや、そこを選んだ理由はどのようなのですか。

【三井課長】

ウェブ交流のほうは、現地とつながないといけないんですけども、現地とネットワークのあるNPOさんにご協力をお願いしたんですけども、そちらが連携先として持っているのがネパールとマラウイでしたので、その2か国で中継したというところです。

【小田切副議長】

分かりました。ありがとうございます。

【金子議長】

これは両方とも英語圏というか、英語を使って。

【三井課長】

そうですね、英語を使われてますので、逆に、日本側は事前学習で練習して臨んで、向こうは練習なしで、事前準備なしで臨んでも十分対応いただけるぐらい、英語を使うのは慣れてる方たちです。

【金子議長】

今ユーチューブとかいうもので英語学習ができますよね。いいものはやはり料金がかかったりするので、例えば区として何かのいい教材を誰でもが見れるような、そういう発信というものも考えられないかな。だから、都島区民であったら、みんなが自由にいつでも英語学習ができる、年寄りでも子どもでも。いい教材があれば、僕らもやってみたいと思うんですけども、そんなことが考えられないかなあとちょっと思いました。

【三井課長】

当たっておりませんでしたので、また調べて確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【大畑区長】

もちろん子ども向けには、議長おっしゃるように、教育委員会のほうで結構、大阪市の教育委員会で作ってるのも動画に上がってますし、あるいは業者さんのものも幾つか上がってるんですけど、議長がおっしゃるように、大人向けというか、そういうのはまだまだあまり、生涯学習という観点からもあまり上がってないかなという気がしますので、いい気付きでしたので、ありがとうございます。

【金子議長】

何かございませんでしょうか。

中山さん、何か。

【中山委員】

放課後学習支援なんですけど、前回見学行ったときに、答えを見ながらやってる子がいたんですけど、その辺の改善はできてるんですか。

【三井課長】

前に教えていただいてから、事業者のほうにも指摘はしましたので、必ずしも丸写しですぐに出れば、行った意味はないんですけども、ずっと悩んで全然できないようであれば見て、それは見るけれども次の問題は自力でやるとか、段階を踏んでやるという指導をしてるようですので、その辺のところは適宜、その子の状況を見ながら対応するようということをお願いしております。

【金子議長】

どうぞ。

【小田切副議長】

私、今ちょっと関わりを持ってるものだからご説明しますが、一応、分厚い問題集があって、1枚目は答えをなぞるのをやるんですけど、次のページからは自分で考えて、答えていかなきゃならないようになってますので、答えを見ながらは、今はないです。

【中山委員】

ありがとうございます。

【金子議長】

ほかにないですか。

ちょっと提案なんですけども、例えばこれは3年生からしかやってないので、例えば都島区の小学2年生で九九を学びますね。だから、都島区の生徒は全員が九九はやるんだというようなそういう宣言をして、それを親、子どもみんなが取り組むというかね。それを例えば子ども自体もそれを理解して、子ども同士でもまた協力して、僕らの中で九九を言えない子はもう作らないとか、そういうような思いで、簡単なことでみんなが協力し合って、その成果を出すというようなことをすれば、何かいい結果が出てくるんじゃないかなと思うんですけども。というのも、やはり高校生になっても、九九が言えない子が実際にいるし、割り算、掛け算ができない子がいるというのが現状でね。そこをやっぱり見捨てて、ある部分、忙しいとかいろいろあると思います。普通、その子の親が必死で、お風呂で何か物貼ってとか、トイレに貼ったりとかして、何とか九九は最低限言えるようにしてやろうと思うと思うんですけども、それすらできない家庭がもしあれば、これはやはり仲間が協力して、あるいは学校の先生、担任が協力するというような形で何か、2年生は全員が九九はちゃんとと言えるというような、物すごい簡単なことやけども、それが何か達成できたら大きな成果につながるんじゃないかなとちょっと思います。言っておきます。

【三井課長】

ありがとうございます。確かにおっしゃるように、分かりやすい目標でみんながそれに向かって取り組んで、できない子がいたら、みんなでフォローするという、そういった連帯感も生まれるということですので、その点について研究させていただければというふうに思います。ありがとうございます。

【大畑区長】

議長おっしゃるように、2年生、先生が慣れてたりとかいろいろご存じだと思いますけど、2年生の必修到達目標なんですよね、九九はね。だから、各学校ではやっぱり九九ができるようにならないと、3年生に上がれないよということで必死になってるんですね。それこそ放課後残してやってる先生もいれば、1回ぎりぎり言えたら、もうよしみたいな感じで、実はでも、それは7の段でちょっとミスったけど、また戻って、でも、ちょっとそこはおまけみたいにしてもういいよとやっちゃってる先生もいると思うんですよ。そうすると、やっぱり子どもは一瞬覚えても忘れちゃうので、実は3年生に上がってからは、あのテストのときは一瞬は言えたけど、定着はしてないという子というのはやっぱり僕の学校長時代というのはいて、高学年になって九九ができない子というのはやっぱり現場でもいましたし、そうすると2年生のときにどういうふうに教えてたのというと、先生方はちゃんと教えたことはそのとき教えたけど、やっぱり忘れちゃったという部分もあると思うんですよ。だからこそ議長おっしゃるように、まちで一つ何かテーマを決めて、面白いですね、都島区の小学生は全員九九ができるとか、この漢字は絶対書けるとか、そういう何かテーマを持って学校をサポートしていくというのは、一つ提案としては面白いなと思いました。また、学校協議会とか、学校の校長先生と話す機会もありますので。また、九九だけでなく、九九の取り組み方、どんな取り組み方をしてるかもまたヒアリングしながら、前向きに検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

ほかになれば、次の議題に移っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。
続きまして、議題2の都島区将来ビジョン2025について事務局から説明をお願いいたします。

【宮本課長】

政策企画担当、宮本です。座って説明させていただきます。
都島区将来ビジョン2025（骨子案）を説明させていただきます。
資料2をご覧ください。

都島区役所では、平成25年に「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」を区の目指す将来像とする都島区将来ビジョンを策定し、平成30年、都島区将来ビジョン（改訂版）を策定しました。基本的な考え方は継続した上で、都島区将来ビジョン2025（骨子案）を取りまとめました。

都島区将来ビジョンは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区の目指すべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性などを取りまとめ、区民の皆さんに明らかにするものです。

計画期間は、2ページの図にございますように、中長期的な取り組みを進めるため概ね5年とし、2021年から2025年度末を見据えた上での2025年度末までの施策展開の方向性などをお示ししております。こちらを基に、毎年、運営方針あるいは予算を編成してまいります。

次の3ページから9ページは、都島区の概要としまして、位置や地形、歴史、人口の推移などの概要をまとめ、統計資料などもご用意しております。

10ページでは、目指すべき将来像と取り組みの方向性として、「安心のまち、人がつながるまち、明日に誇れるまち」を区政の基本理念とし、11ページ、12ページでは、ビジョンの柱となる安全・安心のまちづくり、人と人がつながり、助け合うまちづくり、明日に誇れるまちづくり、区役所力の強化、それぞれの中長期的な取り組みの方向性をお示ししています。

13ページ以降につきましては、各具体的取り組みにつきまして、現状と課題、目指す状態、取り組みの方向性、成果指標をお示ししています。

本日お示ししておりますビジョン2025（骨子案）はあくまで骨子案につきまして、本日の部会や他の部会でいただきましたご意見を踏まえて素案を作成します。素案につきましては、10月に開催予定の区政会議全体会にお示しし、ご意見を反映し、案を作成しました後、より広く区民の皆様からもご意見を募集した上で案を取った都島区将来ビジョン2025としたいと考えております。

本日の教育・子育て部会でご意見いただきたい部分につきましては、担当からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

【坂下課長】

健康推進担当課長、坂下でございます。

今日の部会においてご議論、ご意見いただきたい内容につきまして説明させていただきます。

まず、私のほうから、17ページの人と人がつながり、助け合うまちづくりのうち、2-2のいきいきと健康に暮らせる福祉のまちづくりにつきまして説明させていただきます。

現状課題といたしまして、教育・子育て部会に関する部分でお話しさせていただきますと、3行目に、少子化

が進み、出産・育児の手技に関して相談できる者が少ないという状況となっております。

目指す状態としまして、母乳、育児等に関する育児不安が軽減され、親子の健全な絆が育まれるとともに、子どもの安らかな発達が促進される状態で、取り組みの方向性といたしましては、ワーキングマザーなど様々なライフスタイルに応じた支援体制や、身近な授乳や子育ての相談体制を整備するという事で、現在の運営方針、取り組みの方向性を進める内容となっております。

現在、少子化の影響で身近に妊婦、乳幼児が、自分が妊娠したり、子どもを持つまで見聞きする経験が少ない人が増えてるというふうなことを聞いてます。今年度は、以前の、先ほど説明させていただいた具体的取り組みに加えまして、虐待予防の取り組みの中で新たに2つ事業を取り組ませていただいています。ちょっと資料のほうにはない内容なんですけれども、1つ目が、3か月児健診時の助産師相談ということで、これは全員が対象になり、毎月大体60人から70人ぐらい乳幼児健診ということで実施させていただいているうちの3か月児健診に助産師の相談コーナーというのを設けさせていただいております。知識、経験豊かな助産師から具体的な困り事の相談ができる場となっております、毎回大体5、6人ぐらいの方がいろんな相談を助産師のほうにしているという状況となっております。

2つ目の育児体験教室という事業を行っております、これは赤ちゃんがくるぞうという愛称で、現在の大阪市の通常のマタニティーセミナーの教室では行っていない沐浴体験や授乳とか、そういったものに具体的にリアルな赤ちゃんモデル、今日ちょっと持ってこさせてもらっているんですけども、この赤ちゃんモデルを使って行うというような事業でございます。8月27日に実施させていただいたんですけども、12組お受けしまして、全組来られて、1組を除く参加者が夫婦連れで来られて、満足度のかなり高いという事業でございました。

【島村担当係長】

これは本当に医学生が使う人形になります。首の据わり具合ですね、あと、手足の状況、本当にぐらぐらとした状態なんですけど、非常にリアルな赤ちゃん人形になります。これを使って、8月の赤ちゃんがくるぞう、沐浴と育児体験をしていただく教室をさせていただきました。コロナの関係で本当にたくさんの人にはなかなかしていただくということはなく、予約制ということでやりました。専門の助産師さんにも来ていただいてまして、この人形を使って、お風呂を入れたりだとか、ベビー服の着替えをすることだとか、おむつの替え方ですね。今おむつは本当に紙おむつが中心になってきているんですけど、そういうことをお母さんだけでなく、お父さんも非常に今回はたくさん来ていただきまして、体験していただいたという状況です。

そして、母乳のことについてはなかなか学んでいただく機会がないんですけど、実はこれ、おっぱい断面図なんです。こちらのほう、おっぱいがどうできるか、この乳腺から作られて授乳ということなんですけど、このおっぱい、乳腺で作られたのが管ですね、乳管を通しておっぱいが出るということになります。これがしっかり通ってないとおっぱいが出ない。そして、詰まってしまうと、ちょっと赤くなってるのが分かりますでしょうか。これは乳腺炎ですよ。しこりができるというような状況、こういうものも、今回新たに購入させていただいて、実際のお母さん方に、目で見て視覚的に理解してもらって、自分のおっぱいケアというのをいただければというふうに思っています。

以上です。

【坂下課長】

こういった事業を進めていきながら、妊婦や乳幼児のいる子育て世帯の不安を解消して、いきいきと健康に暮らせるまちづくりの推進に努めたいというふうに考えております。

私からは以上です。

【三井課長】

そうしましたら、次に、子育て相談、子育て支援と未来の子どもたちを成長させる、未来の都島を担う人材育成についてご説明させていただきます。

次の18ページのほう、安心して子育てできるまちづくりということで、現状と課題のところに、子育てに不安を感じる保護者が相談できる場所が分からず孤立する傾向にあるというふうに書いておりますけれども、右側に平成28年の実態調査のアンケートですけれども、子どもとの関わりについて適切な助言をしてくれる人がいない。全市平均でも8.9%ですけれども、都島のほうではその平均を上回る10.7%ということで、なかなか助言していただける方が身近にいないという方も多いという状況がございます。ですので、目指す状態として書いておりますけれども、身近なところに子育ての相談窓口があって、気兼ねなくいつでも利用できる状態と、そういう不安を感じたときにすぐ相談できる状態というのを目指しまして、取組につきましては、そういった相談できる場がありますよと、こういうところにありますよというのを周知していくというところ、また、昨年度、今年度にかけて、そういった相談の内容につきましても、近年多様化しておりますので、臨床心理士ですとか精神保健福祉士とか、そういった専門家のほうも増員しまして、支援体制のほうも充実しているところでございます。

今後の方向性につきましても、そういった体制を整えながら、相談できるところがあるということを知りて支援していきたいと考えてございます。

20ページのほうに、未来の都島を担う人材育成として書いてございます。こちらのほうは現状課題ということで、子どもを支える人や場が不足しており、学びや遊びを通じた子どもの成長の機会を保障する支援が必要と書いてございます。

一つだけ右側にデータを挙げておりますけれども、嫌なことや悩んでることがあるとき、誰にも相談できないというのが、全市で4%あったのが、都島で5.7%ということで、こちらのほうもなかなか相談できないという子が増えている、多い状況でございます。

目指す状態としましては、子どもが明るく健やかに成長していく状態を目指すとしておりまして、取り組みの方向性に書いておりますように、学校内だけでなく、学校外も含めて、子どもを支える環境の充実に向けて取り組むとしております。

この右下のところに、今年度、今、試行で始めております居場所づくりのチラシを掲載しているんですけれども、よかったらおいでということで学習支援も行われるんですけれども、居場所づくりとして、その時間帯にいつでも来てもらってもいいような居場所をつくって、なかなか居場所がない子にも来ていただけるような場としていきたいというふうに考えております。

そういった学習支援と居場所づくりの機会を増やしていきまして、また、将来的には、民間、NPOの取組とも連携して行って、幅広いセーフティーネットをつくっていききたいと考えております。

以上でございます。

【金子議長】

ありがとうございます。

今、議題 2 について、細かなご説明をいただきました。内容についてももしご質問ありましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

今月の都島の広報誌で福祉コーディネーターが出ていて、ちょうど代表潮さんが出ていたんですけども、僕も今年初めて町会長をさせていただいて、役員会というのがあるんですけども、そこで社協まで行って、ほんで、福祉コーディネーターの役割とかそういうパンフがありますのでもらってきて、役員の方々にこういう人がいるということと、何でもこの人は上へつないでくれる人やと。だから、この人がまだ若いから、こんなことはできないだろうと思うかもしれないけど、この人は上へつなぐことができるので、いろんな機関もご存じなので、僕らの知らない、だから、大いに利用してほしいとかいうことをちょっと言わせていただいたんですけども、そういう取組なんかも、これは町会長独自でやってることであるんで、そういうことももっと広めてやっていけばなというような感じはしました。

やっぱり僕も町会長になって、そういう人がいるのかというのを知ったから、恐らく一般の人はなかなか。福祉会館の 2 階の事務所にはるわけで、なかなか見る機会もないんで。最近うちのマンションのちょっと困った人も関わって、よくマンションにも来られるんで、そういう見える化というか、そういうのもどんどんして、外へ出ていってもらったらいい成果につながっていくんじゃないかなと思えます。

さっき言われました居場所づくりね。この間、NHKのテレビで、学校なくてもここあるよというのが放送されてまして、こんなのがうちの地域にもあったらええなとちょうど思ってたところで、そういうお話を聞かせていただいて、本当になかなか、今、月 1 回ということなんであれなんですけど、そういうのがどこにもできて本当に安心して、困ったときはあそこへ行けるんだという。子ども食堂も都島区の中でも何か所かあるみたいですけども、そういうものと連携しながら、より進めていっていただくと住みよいまちになるのかなと思えます。

今、あれなんですかね、都島区は安心して、子どもが産める場所なんですか。理想はそうなんですけど、安心して子ども、例えば産婦人科がちゃんと整ってるとか、よく言いますやんか。今産科が足らなくて、ここで産みたいと思ってもよそへ行かなあかんとか、親の里へ行かなあかんとかいうのがあるんですけども、そういう施設の面では、安心して子どもを産める場所なんですか。

【坂下課長】

そうですね。おおむね、我々のところに来る妊婦さんにつきましては、近隣の産婦人科、病院等で出産されることが多いので、おおむねそのあたりは整っているといいですか、充足されてるのかなというふうに感じております。

【金子議長】

よく聞くんですけど、医療センターで産みたいけども、あそこは何か特殊な状態でないと産めないとかというようなのがあるんですね。

【坂下課長】

特殊な状態でないということはないんですけども、ただ、ちょっと出産が難しい出産、多胎の妊婦さんとか、

そういう方は割とああいうところで出産されるんですけども、必ずしも皆が皆、そういう出産ができないところではないのかなというふうには思っています。

【金子議長】

今日、赤ちゃんの本当に体験できるような、本当に生きてるような赤ちゃんを見せていただいたけども、僕は保護司をやってまして、かつて奈良少年刑務所、今もうなくなりましたけども、あそこの所長さんがこの赤ちゃんを使って、入っている子どもたちの情緒教育というんですか、それを推し進められて非常に効果が出たということも聞いてまして、やはりそういうことも例えば今の居場所づくりのところの、そういう子どもたちに何かして情緒的な安定感を育てるとかね。だから、一つの赤ちゃんというのが、ただ子育て、若いお母さんらの子育てじゃなく、いろんなそういう面での応用というのものもあるんじゃないかなと思うんですよね。

【坂下課長】

ご意見を踏まえまして、せっかくいいものを入手できたので、いろいろ考えてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

【金子議長】

何か。

小田切さん。

【小田切副議長】

今、地域福祉コーディネーターのお話が出たんですけど、以前は高齢者の見守り中心で巡回していただいていたわけですけど、子どもも含めて広く見守るということになったんです。実際に、じゃ、子どもが相談できる環境はあるんでしょうか。

【三井課長】

そうですね、今、スタートしたばかりで、例えば地域の会館に子どもさんだけ行って相談できるかといいますと、なかなか厳しいかなというふうには思います。まずは、地域をよく知っていただいているコーディネーターさんに、近所の状況とか、そこから聞こえてくる子どもさんだったり、家庭の状況を教えていただいたりして、そこが、先ほど出てました地域の居場所のうちの一つになれば一番、将来的になればいいかなというふうには思いますけれども。

【小田切副議長】

なかなか私も子どもの見守り活動をして、気になる子がいるんですけど、今個人情報絡みで、こちらからはなかなか行けないんですよね。だから、本当は子どものほうから相談に行ける形がいいんでしょうけど、今コーディネーターさんのところへ子どもが行けるかといったら、そういう状況にはないと思うんですよね。そこを何とかね、どういうふうにしたらいいのか。

【大畑区長】

大阪市の中で重大虐待ゼロという一つの大きな目標があって、市長が掲げてるわけなんです。そうすると、やっぱり一番大事なのは、一人一人の子どもにまず目が行き届いてるかというところが大事でして、家庭でちゃんとお母さんが見れる環境にある子は、お母さんの目が行き届いてるからいいんですけど、問題はなかなかそういう環境にない子どもが、さっき議長がおっしゃったように、居場所があって、その居場所に来てればそ

の子の安心・安全が確認できる、そういう場所がまず必要だということと、もう一つはやっぱり情報が上がってくるシステムというのを取らないといけないですね。今回、地域福祉コーディネーターさんに高齢者だけではなくて、子どものお願いをしてるという、おっしゃるように子どもが相談をするということではなくて、何かその地域をすごく知ってる方々なので、コーディネーターさんたちは、どうもあそこんちのお子さんが、ちょっと今、何か環境的にちょっと思わしくないぞとかということを知ってもらえるというか、そういった機能というのがやっぱり必要なのかなと。そうすると、なかなか民生委員ですとか児童委員さんたちはそれぞれいらっしゃるんですが、それぞれが仕事を抱えていて、なかなか全員まで目が行き届かないので、一人一人まで目が行き届く環境づくりというので、今、地域福祉コーディネーターが始まったばかりということなんですよね。これからいろんな課題があって、なかなかそうは言っても見えてこないとか、あるいは得た情報を、今おっしゃるように、個人情報なので誰に相談したらいいか分かんないとか、そういうのが一個一個出てくると思うので、それは、こっちの課と連携しながら、少しずつ波に乗ってあげればいかなと、そんなふうに考えてます。

【金子議長】

ほかに何かありませんか。

どうぞ、柴田さん。

【柴田委員】

こういう子育てイベントとか、先ほどの沐浴体験とかもされてる中で、今コロナ禍の中だと思うんですが、今後はどういうふうに関係をしていられるんですか。

【坂下課長】

そうですね。今やはりコロナの拡大対策ということで、一定の距離を取って、手洗い、消毒、今日、検温させていただきましたけど、そういったようなことをさせていただきながら実施させていただいてるんですけども、なかなか今のところは収束というのが見えない中ですので、ある程度は今の形を続けながら、またワクチン等出てくればいろんなやり方があるかと思うんですけども、今現在はちょっと感染のおそれがある中で、いろんな国の考えとかもいろいろあるかと思うんですけども、そういうのを見ながらできるだけ、先ほどもお話ししましたように、仲間づくりといいますか、やっぱりそういったようなこともできる機会があればまた進めていきたいなと思うんですけども。ちょっとそれはいろんな動きを見ながら、できるだけ安全・安心というのが大事なところですので、それを考えながら進めていきたいと思っております。なかなか今先が見えてない状態です。申し訳ないですけど、よろしく願いいたします。

【柴田委員】

まだ大半のところはリモートなんですけど、外に出るのも怖いという人もいらっしゃるけど、でも、やっぱり満足度が高いという実績があるという中でいうと、広く多くの人に広めようと思うと、大半がスマホであったり、iPadであったりとかというもので、リモートでつながりこともできるんじゃないかと思うんです。

逆におっしゃられてるように、集まるほうが密になるので、例えば来てもらって仲間づくりというのを別で例えば開催していただけたらとか、みんなに広く聞けるようなものは全てリモートでやるとかというふうな、国の対策を見ながらという、ワクチンと先ほどおっしゃいましたけども、ワクチンができたって、コロナの形

が変わってるので、それが効くのかどうかも分からないですし、となると、次の代替案が何かあればなどというのは。

【坂下課長】

ご意見ありがとうございます。ちょっとそのあたりも今後研究しながら、今既にされてるところもご意見ですので、ちょっとそういうところのノウハウ等を取り入れながら進めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

【大畑区長】

柴田委員がおっしゃるように、個別の例えば健診とかは、どうしてもドクターの前に、今は遠隔で診察ができるなんていうものも出始めてきてますけど、いわゆる健康診断以外に来て学ぶようなものですよ。先ほどの沐浴ですとか、妊娠期に気をつけなきゃいけないこと、あるいは子育てでの悩み事とか、そういうのはまさにオンラインでユーチューブに動画を区役所として上げて、それを見ていただければ、保健福祉センターに足を運ばなくても、家で学べる。家で子育てが学べるというものは、まだまだやっぱりちょっと我々としても遅れてて、実は課内の区役所の中での議論にも今なってる場所なんですね。だから、それを今少しずつオンラインで区民の方が見れるようなシステムというのは、これはもうこれから、2年、3年後ではなくて、もう本当にちょっと近々な課題として取り組んでいこうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

【金子議長】

ほかにこれ以外の質問でも何かありましたら、区役所への要望とか、いいと思いますので、何かございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

【小田切副議長】

先ほどの放課後の学習支援の件で、現在2校しかやってないんですけど、これはほかの学校でもやる予定はありますか。広げていく計画はありますか。

【三井課長】

同じ形でそのまま拡大するのは、予算の関係上、ちょっと厳しいかなと思ってまして、先ほどの子育ての関係もいろいろありますけれども、居場所とかそういったところで学習支援もしながら居場所をつくると、それを全地域に広げていくと、そういった形を模索したいというふうに思っております。同じ週2回の学習塾を全校でというのはちょっと厳しいかなと思っております。

【柴田委員】

それは人間的な意味合いで、予算も当然そうなんですけど、人が足りないとかいう意味合いなんですかね。

【三井課長】

委託でやりますので、予算があれば事業者さんで人員確保してやっていただけると思うんですけども、その予算がかなりの額になりますので、区役所予算では厳しいと思っております。

【大畑区長】

学力支援というベースだけで見ると、やっぱりどうしても学力をやってる業者さんに依頼をして、教育業者さんですよ。そうすると、それなりの単価が年間で必要になってくると。それを今、都島区内で2校、

重点課題と捉えて、そこをモデル校として、今まで学力の育成をしてきたわけなんですけど、やっぱり居場所づくりのほうは、都島区はちょっとカレー食堂なんかはあるんですけど、まだまだ居場所がちょっと少ないなという現実があるので、このビジョンというお話でいうと、少し学力から居場所づくりのほうに予算を持っていきたいんです。じゃ、学力はほっとくのかということではなくて、一番の理想は、宿題カフェなんていうのがほかの都市ではやってるんですけど、その居場所の中で大人とかボランティアの方が子どもたちの宿題を見てあげられるような、そんな小っちゃなこういう居場所がたくさんできると一番理想的になっていくのかなと。将来のビジョンでいうと、そういった居場所づくりをしながら学力を上げていくというようなところにちょっと予算をシフトしていきたいなというふうに考えてます。

【小田切副議長】

今のお話なんですけど、私は今、業者さんがやってはるんです。学校で放課後に教えるというのは非常にやりやすいですね。そこに地域の人が行って、ボランティアで教えたってええんやないかなと思うんですよ、予算的な問題があるので。そういうことができる方は結構いらっしゃると思います。こういう教師のOBの方もいらっしゃるわけですからね。

それで、やっぱり子どもたちを見てると、分からないからやる気がなくなって、ますます遅れてしまうということになるので、今4年と6年ですか。6年生で支援してももう遅いんですよね。もっと早い段階で放課後のそういうサポートをしてあげられたらいいんじゃないかなと。それで、地域の力を借りてもいいと。区長の提唱しておられる、みんなでというね。

【大畑区長】

そうですね。

【小田切副議長】

だから、そういうことに協力してくれる人はいると思いますんで。

【大畑区長】

学校単位では多少やってる学校さんが結構あるんですよ。放課後、正規の授業が終わると、いきいきさんという預かってもらうところに行く子と、週何回か学習支援ということで、例えばいきいきさんのアルバイトの子が、僕がいた北区の学校なんかそうなんですけど、いきいきさんのアルバイトの子が週2回、それはまた別のお金で子どもたちを集めて、宿題を見てあげるといようなことをやってるんで、似たようなことを学校さん単位では結構やってると思います。そこになかなか、小学校1年生とかですとあまり遅くまで残せないんで、低学年の子が気軽にちょっと寄れる近所の居場所みたいなものがもっとできると、おっしゃるように、低学年のうちにしっかりとなかなかお母さんが、例えばシングルマザーの方でなかなかお仕事で勉強が見てあげられない低学年の子が、近くの居場所でちょっと宿題を地域の方が見てくれるなんていう環境があちこちできたら、すごく理想形には近くなっていくかなとは、おっしゃるとおりです。

【金子議長】

ほかに何か。

お母さんらが集まる場所というのは、園庭開放があるんですけども、それ以外にもいろんな場所があると思うんですよね、探せばね。ですから、そういうところのリサーチして配布物を置いてもらうとか、そういうこ

とも考えられたら、もう少し広がっていくのではないかと思いますね。例えばヨガ教室とか、いろんな若い人ががっど動く場所ですね。うちの商店街は今、アルヒというブースを作って、外から若い人らが来て物の販売とか。地域の人にはなかなか来られないんですけども、やっぱり中には地域の若いお母さんらが来られるんで、子どもさん連れて、そんなところにもそういう案内文書を置くことができますので、また置かせていただこうと思いますから、そういう場所も探していただいて、いろんな場所につながっていければと思いますね。

何かほかにありませんでしょうか。中山さん、何かないですか。

それでは、本日予定しておりました議題について一応終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。どうぞ。

【小田切副議長】

毎日、ちょっと気になってることがありまして、マスクなんですけどね。今、子どもたちが1人で下校するときにも、結構みんなマスクしてるんですよ。自転車に1人で乗ってるときにもマスクしてたりするので、私、子どもたちを見かけたら、君、一人で歩いているときにはマスク外しても大丈夫だよと。友達と話をするときにはまた着けてねというて、気がついたらそう言うんですけど、どうも高齢者の方でも、お一人で歩いているときにマスクを着けておられたり、皆さん、本当にマスクを着けておられるんですけど、もうちょっと必要なときと外していいとき、熱中症がやっぱりリスクが高いですから。

それで、広報みやこじまでもいろいろ出していただいているんですけど、区のホームページか何か、みんながよく見れるところで分かりやすく、今のこのウィズコロナの普通の日常生活でどういうふうにしていったらいいか、マスクは外せるんだということなんかも分かってほしいなと思うんですけど。例えば、吉本の芸人さんに何かやってもらうとか何かで、もうちょっとみんなに伝えたいなと思うんですけどね。本当にみんなマスクしてるけど、集団登校で登校するときは仕方ないけど、下校時なんか外していいんですけどね。結構よう見かけるんです。一人で歩いているのにマスクして、自転車乗ってるときもマスクして、本当は外していいわけなんですけどね。何かもうちょっとその辺伝えてあげたいなと思うんですけどね。

【大畑区長】

なかなか難しい問題では正直ありますね。家庭教育というか、お母様、お父様あるいは保護者の方のほうで、もうコロナが怖いから、あなた、絶対外しちゃ駄目よと言ってるお母さんもいるかもしれませんし、小田切さんがおっしゃるように、熱中症が怖いから、周りに友達がいないときは外して、少し倒れないように水分補給をいっぱいしなよと言ってるお母さんもいると思うんですよ。なかなか、コロナが始まって、まだ完全な治療法が見つかってなくて、みんながいろんな学説でいろんなことをおっしゃるので、なかなか定説というか、オフィシャルなコメントが出しづらいというか。例えばもしそうなったときに、いやいや、そんなこと誰が言ったのというふうになるというか、100人中100人がそのとおりだという説がだんだんこれからコロナに対してもできてくると思うんですけど、まだいまだに空気感染も本当にするのかしないのかというのも、今のところは飛沫感染が濃厚と言われてますけど、一部の説ではやっぱり空気感染もあり得るみたいな、そんなことも出てますし、まだまだコロナの正体が、柴田委員がおっしゃるように、コロナも形を変えてというふうになってくると、じゃ、新しいウイルスの形はまた違う機能、違う作用というかな、そういうものを持ってたりするかもしれないんでね。なかなかちょっとオフィシャルなコメントとしては出しづらいんですよ。

ただ、熱中症に気をつけようというのは、我々もちょっと広報誌ではしっかりうたわせていただいて、日傘を推奨したりとか、そういうのは実は表紙にも日傘を、あれはあれでしたっけ。

【島村担当係長】

住みます芸人を使わせていただいて、広報させていただいたんですけど。

【大畑区長】

そんなふうに熱中症対策は対策で、コメントさせていただいてるんですけどね。

【小田切副議長】

奈良のほうでも、教育委員会で傘差し登校を推奨してる。暑い日は日傘で、マスク外して登校していいよということだね。

【柴田委員】

区長、先ほどおっしゃられた居場所づくりに予算を振ったりとか、重点的にいきたいというお話があったと思うんですけど、そっちに振り分けたいという大きな理由とかはあるんですか。

【大畑区長】

やっぱり学力は学力で続けていけないといけないというのはある。重点予算が取れるのが3年に1回という区切りがあるので、一応3年間になるのかな。

【三井課長】

そうですね。

【大畑区長】

今年で3年間を見るので、一旦区切りとしては、ここでやらないともう3年ということになってしまうので、一つは重点予算の区切りがいいので。

あと、その2校も、実は少しずつ学力が上がってきたかなというのがデータのちょっと今年は学テがなかったんですけど、去年までの学力を見ると少しちょっと上がってきたかなというのが見えてきたので、一旦、じゃ、この予算を使い方はいいかなというところで、じゃ、やっぱり都島区で不足してるのは何なのかなというふうに思ったら、僕、実はもうちょっと居場所はあるのかなと思ったら、意外に少ないということに気づきましてね。それだったら居場所づくりというのを、重大虐待ゼロというのが最大のテーマとして市長も掲げるといえるのはもちろんあるんですが、やっぱりその居場所、先ほど言ったように、学力も少し持ってくるので、じゃ、やっぱり居場所づくりというのが。地域を巻き込めるという部分ではすごく、業者さんにお金払うよりはやっぱり地域の方もうまく巻き込めるほうに予算を使っていけたらいいかなと、そんなところで考えたんですが。

【柴田委員】

なるほど。ちょうど今はまだ、コロナ、コロナと言われ始めて、まだ1年も経ってない中で、現実的にみんなの生活が変わったかということ、ライフスタイルがちょっと、マスクしたりとか、密をやめようとかというぐらいやと思うんですが、恐らく来年以降に結構な人数の失業者が出て、それがご夫婦二人で働いている世帯の例えば奥さんがパートに出られてるところがもう出れなくなったとかで、多分収入格差がかなり生まれるんですね。今現状も、私、仕事柄、もう何百件と倒産してるのを知ってる中で、今後倒産予備軍も多いんです。特に

やっぱり飲食業とかは、今は融資とかでもってますけども、多分明らかに減って行って、倒産の一途をたどっていくというのが1年後はもう見えてるんですね。

取引先の大手企業でも、今年のボーナスは確定したと。来年は分からない。大手企業になればなるほど、もうリストラの準備を始めてるんです。となっていくと、福祉とか、先ほど言われた虐待とかというのが、この格差が生まれたときに物凄く出てくるはずなんで、逆にその居場所をつくってあげるといふところをもっと取り組んでいていただきたいなという。恐らくその格差が出たときは、必ず犯罪も増えますから。

【大畑区長】

ありがとうございます。そうやって大局的な視点から居場所を見ていただけてるというだけでも本当ありがたいなと思いますし、本当におっしゃるように、やっぱり経済格差を学力格差にしないという一つのテーマもありますし、これからやっぱり経済格差、ただでさえあったものが、また今回コロナで、普通に生活できてきた子どもたちまでもが、なかなかちょっとご両親の収入が思うようにならないというような現状が、これから出てくる子どもたちがますます増えてくるというのはおっしゃるとおりだと思うんですね。

だから、そのあたりはセーフティーネットというのが区役所の、ある意味、役割でもあるので、生活保護の受給者に対してはもちろん、生活困窮に対しても、福祉的な支援ももちろんそうですし、教育的なセーフティーネットというの、子どもたちにはできるだけやっていきたいなというふうに思ってますので、貴重なご意見ありがとうございます。

【金子議長】

ほかにないでしょうか。

そろそろ時間が来たようなので、これで本日予定しておりました議題につきましては終了したいと思います。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたことをお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。どうぞお願いします。

【東岡担当係長】

本日は、議長、副議長はじめ、委員の皆様方におかれましては、長時間ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは最後に、区長の大畑から一言ご挨拶申し上げます。

【大畑区長】

今日は本当にたくさんの貴重なご意見ありがとうございました。

部会によっては、ずっと僕はしゃべらずに、まとめて最後、お話しするときもあるんですが、今日は結構問答形式にお話しできましたので、コミュニケーション取れてよかったかなと思います。また、引き続きどうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【東岡担当係長】

本日は誠にありがとうございました。これで区政会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。